

○京田辺市火災予防条例施行規則における対象火気器具等を使用する露  
店等を開設する際の関連条文の抜粋

(火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出)

第20条 条例第45条第1号から第6号までに掲げる火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出は、同条第1号に係る届出にあっては実施する前日までに、同条第2号から第6号までに係る届出にあっては実施する日の5日前までに行う行為に応じ、次に掲げる届出書を消防長に2通提出して行うものとする。ただし、同条第1号に係る届出については、当該届出書の提出に代えて口頭により行うことができる。

- (1) 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書  
(別記様式第13号)
- (2) 煙火打上げ、仕掛け届出書 (別記様式第14号)
- (3) 催物開催届出書 (別記様式第15号)
- (4) 水道断・減水届出書 (別記様式第16号)
- (5) 道路工事届出書 (別記様式第17号)
- (6) 火気等を使用する露店等の開設届出書 (別記様式第17号の2)

2 条例第42条の2第1項の規定に基づき指定催しの指定を受けた催しにおいて、指定催しを主催する者等の管理の下に対象火気器具等（令第5条の2第1項に規定する対象火気器具等をいう。）を使用する露店、屋台その他これらに類するもの（以下「露店等」という。）を開設する場合、条例第45条第6号の規定は適用しない。

3 消防長は、第1項の届出書を受理した場合は、内容を審査し、火災予防上支障がないと認めたときは、届出済印を押し必要事項を記入しその1通を返付する。

4 消防長は、第1項第6号の届出書を受理した場合は、火気等を使用する露店等の火災予防に関する指導要綱（平成25年京田辺市告示第150号。以下「露店要綱」という。）に基づき届出者に火災予防に関する指導を行うものとする。

(指定催しの要件)

第20条の2 条例第42条の2第1項に規定する祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者の集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が別に定める要件は、次の各号の全てに該当するものとする。

- (1) 主催する者が出店を認める露店等の数がおおむね100店舗を超える規模の催しとして計画されている催しであること。
- (2) 大規模な催しが開催可能な公園、河川敷、道路その他の場所を会場として開催する催しであること。

(意見の聴取)

第20条の3 条例第42条の2第2項に規定する屋外催しを主催する者から意見を聴く場合には、次の各号に掲げる事項に関する報告を求めるものとする。

- (1) 開設を予定する露店等の数
- (2) 露店等の開設を予定する場所
- (3) 露店等を管理する権原を有する者（以下「露店等管理者」という。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、消防長が必要と認める事項

(指定の通知等)

第20条の4 条例第42条の2第3項に規定する指定催しを主催する者に対する通知は、指定催しの指定通知書（別記様式第17号の3）により行うものとする。

2 指定催しに露店等管理者が存する場合は、露店等管理者にも前項の指定通知書により通知するものとする。

(火災予防上必要な業務に関する計画提出書)

第20条の5 条例第42条の3第2項の規定に基づく計画の提出は、火災予防上必要な業務に関する計画提出書（別記様式第17号の4）により消防長に2通提出して行うものとする。

2 消防長は、前項の計画提出書を受理した場合は、内容を審査し、火災予防上支障がないと認めたときは、届出済印を押し必要事項を記入しその1通を返付する。

3 条例第42条の3第2項の消防長が定める日は、指定催しの指定を行う日

において、指定催しの規模及び実施日を勘案して消防長が定めるものとする  
。

4 消防長は、第2項の規定により認めた場合は、露店要綱に基づき防火担当者等に火災予防に関する指導を行うものとする。

## 様式第17号の2（第20条関係）

## 火気等を使用する露店等の開設届出書

(あて先) 京田辺市消防長		年　月　日	
届出者 住 所 氏 名 電話番号			
開催期間	自 年 月 日 至 年 月 日	開催時間	開始 時 分 終了 時 分
催しの名称			
開催場所	(建物内でも行う場合は、建物名称等も記入してください。)		
出店総数	店 (火気を使用する露店等) 店 (火気を使用しない露店等)		
火気の種類別露店数	L Pガス カセットこんろ	店 店	電気 まき・炭
玩具花火出店数	店	消火器の設置本数	本
道路使用許可	<input type="checkbox"/> 有 (許可年月日、番号) <input type="checkbox"/> 無		
現場責任者の氏名	(緊急時の連絡先 ー ー )		
※受付欄	※経過欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地を記入してください。
- 3 各店の位置、消火器の位置、火気器具を使用する露店等の位置、LPGボンベの位置、携帯発電機の位置及び発電機用燃料の保管場所を記した配置図等を添付してください。
- 4 自主防火管理体制に関する資料を添付してください。
- 5 □印のある欄には、該当の□印にレを付けてください。
- 6 ※印の欄は、記入しないでください。

## 様式第17号の4（第20条の5関係）

## 火災予防上必要な業務に関する計画提出書

(あて先) 京田辺市消防長		年	月	日
		届出者 住 所		
		氏 名		
		電話番号	—	
		防火担当者 住 所		
		氏 名		
		電話番号	—	
別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。				
指定催しの名称				
指定催しの開催場所	(建物内でも行う場合は、建物名称等も記入してください。)			
開催期間	自 至 年 年 月 月 日 日	開催時間	開始 終了 時 時 分 分	
出店総数	店 (火気を使用する露店等) 店 (火気を使用しない露店等)			
火気の種類 別露店数	LPガス カセットこんろ	店 店	電気 まき・炭	店 店
一日当たりの人出予想人数	人			
道路使用許可	<input type="checkbox"/> 有 (許可年月日、番号) <input type="checkbox"/> 無			
その他必要な事項				
※受付欄	※経過欄			

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
  - 2 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地を記入してください。
  - 3 印のある欄には、該当の印にレを付けてください。
  - 4 ※印の欄は、記入しないでください。

